



昭和村

議会だより

第 141 号

平成27年 5月13日発行



村民との懇談会 ～撮影：菅家勝編集委員～

平成27年第 1 回定例会

3月6日から10日まで開催し、村長から提出された平成27年度当初予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は8人の議員がおこない、村政を質しました。



今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆様のご意見をお聞かせください。

目 次

- 村政を問う 2
- 平成27年度当初予算が成立 ... 10
- 議案審議の内容 12
- 懇談会を開催しました 14

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



《馬場栄三 議員》

Q 介護報酬改定で住民サービスに変更は生じるか

A 介護サービス利用者への影響は無いと思われる

問 平成27年4月より介護報酬の改定が実施される。住民サービスにどのような変更が生じるか、制度の改定内容について伺う。

村長 介護保険制度改正に伴い、介護保険を使って受けられるサービスの価格である「介護報酬」が全体で2・27%減額されることになる。これにより昭和ホームの入所をはじめ、デイサービスやホームヘルプなどのサービスを利用したときの

利用者負担も、概ね減額となることから、介護サービス利用者への影響は無いと思われる。

問 制度改定で、要介護1、2の方の入所が難しくなる。それらの介護を要する世帯に、どのようにサービスが提供されるのか。

村長 介護老人福祉施設の入所基準が変更となり、昭和ホームなどへの新規入所は、原則として要介護3以上となる。要介護1、2の方

方には既存のサービスであるデイサービスなどを利用していただくことになるが、今まで以上に、在宅サービスの充実が必要になると認識している。高齢者や障害者が、住み慣れた自宅や地域内で暮らして行くための、新たなサービスとして、今後は定期巡回・随時対応型訪問介護看護などを考えていく。

問 要支援、要介護1、2の方が増える中で、どのような形で対応するのか。

保健福祉課長 今後は、施設介護で入所できない要介護1、2の方、要支援の方に地域内でどう寄り添っていくかという施策が必要になる。併せて、重篤化しないような予防も大事になってくる。新年度においてサロンなどもありながら、介護予防と併せた新たな取り組みに着手する。

問 介護報酬が減額されたことによって、昭和ホームの経営に懸念はあるか。

村長 介護保険制度の改正は、運営状況等を踏まえた今後の安定的な制度の維持を前提としたものと受け止めている。村としても事業主体である昭和福祉会の安定的な経営に配慮しながら支援を行っている。

Q 結婚サポート制度導入を

A 人材確保を検討する

問 官民が一体になり、出会い創出の場となるような結婚サポート制度を創るべきと考えるが。

村長 過去の経緯やサポートになっていただけの人材などの確保

が可能ななどを含め検討したい。

Q 矢ノ原駐車場トイレ整備事業のスケジュールは
A 5月中旬に工事を発注する

問 来年度のスケジュールは。

村長 融雪後の5月中旬に工事を発注したい。

問 工事期間中の通行車両等の安全確保について伺う。

村長 注意喚起看板の設置や交通誘導員の配置などで安全確保への対応を図る。



村政を問う

一般質問



《菅家敏章 議員》

Q 豪雪対策本部として村民にどのような対応をするのか
A 住民生活に支障を来すことがないよう業務に取り組む

問 豪雪対策本部が設置されれば村にどのようなメリットがあるのか、内容を村民に知らせるべきと思うが、村長の考えを伺う。

状況安否確認の強化、除雪支援事業の強化と周知等、通常の住民生活に支障を来すことがないよう、必要な業務を行うこととしている。

村長 豪雪対策本部の設置は、村にとつての利点はない。また、豪雪対策本部が設置された場合は、地域防災計画に定める事務分掌により、情報の収集・広報の強化、村内道路除雪の徹底、雪崩等危険箇所の点検強化、世帯



「雪だるまん」によるボランティア

問 対策本部が設置されたのであれば、高齢者に対し灯油券支給など、村民の目に見える対策をすべきと思うが、村長の考えを伺う。

村長 高齢者に対しての灯油券支給については、生活支援対策であり、豪雪対策とは別のものと思っている。本

村の豪雪対策の一つとして、社会福祉協議会が窓口となる除雪支援事業において、65歳以上の高齢者世帯または障害者世帯の除雪経費助成の上限額を、今年度は年1万2千円から2万4千円に増額した。また、役場職員には危険家屋の把握に努めるよう指示するとともに、民生委員や社会福祉協議会には、例年以上にひとり暮らし高齢者等の安否確認にご配慮をいただいている。

る。高齢化が進む本村において、冬期間の村民の安全で安心な暮らしを守るために、今後最も最善を尽くしていく。

Q 旧小野川育苗センターの対応は
A 有効に利活用されるよう対応する

問 小野川地区で旧育苗センターを花き集荷場として利用したい。そのためには行政と農協の協議が必要かと思うが、村長の考えを伺う。

村長 当該施設については、現在も契約によりJA会津みどりへ貸し出している。小野川地区からの要望を踏まえ、利用頻度が少ない状況であれば検討していただくよう依頼している。今後正式に契約

が解除されれば、新たに地区との契約に切り替え、有効に利活用されるよう対応したい。

Q ブランド米を売り出す考えは
A 産地直送の事業化に向け指導する

問 全国から募集して付けた「ブナの恵み」を商標登録して売り出す考えは。

村長 約10年前に検討したが、エコ米の推奨が始まり、比較要件がなくなるので断念した経緯がある。現状を踏まえ、所得確保のため、各種方策を探りながら産地直送の事業化に向け指導していく。



村政を問う

一般質問



《馬場政之 議員》

Q 「からむし」事業の将来について問う

A 「からむし織研修生制度」を後継者育成として明確に位置づけ、事業に取り組む

問 生産部門においては研鑽を重ねられ、良質な原麻の生産に努力されているところですが、からむし原麻生産の将来について、教育長の指針はいかがか。

教育長 からむしの生産については、からむし生産技術保存協会が中心となり、良質な原麻生産に努められている。しかし、会員の高齢化が進み、会員数は

問 関係団体との協議、検討の進み具合について、また村長お考

減少傾向にある。将来に向けての原麻生産については、良質な原麻生産技術の伝承と保持並びに生産が途絶えることのないよう各関係機関と連携を図りながら、新規会員を増やすなど後継者の育成に努めることが重要である。

えの「からむしを維持発展」させるための構想を伺う。

村長 からむしの振興には、生産を担う保存協会と販売を担う振興公社と連携していくことが、重要であると認識している。このため、保存協会、振興公社、博物館、村企画係により、事業運営に係る課題に対する話し合いを進めている。その中において、平成27年度からは、「からむし織研修生制度」を、後継者育成として明確に位置づけ、事業に取り組んでいく。

問 振興公社の経営を圧迫している大きな要因である原麻や製品在庫の販売促進をどのように指導・監督・助言されているか。



機織り作業

村長 生産・出荷・加工・販売という流通体系において、各々の課題・考えを共有し、役割を担うことによりスムーズに実施される。販売を担う振興公社においては、原麻の在庫が経営を圧迫していることから、村の管理にすることから、公社の負担の軽減と原麻の安定供給を図りながら、次の展開に向けての取り組みがしやすい環境を整えたい。また、販売を展開するための、新たな商品の開発も必要であることから、「からむし織研修生」に参加させるなど、公社の体制づくりを支援したいと考えている。

Q 共通番号制度の対応は

A 村民に丁寧な説明を行い周知する

問 どのように制度を周知していかれるのか、また、職員の研修計画については。

村長 社会保障・税番号制度の周知の方法として、広報誌等のほか、高齢者の方々は、相談や番号利用のために役場を訪れた機会を利用し、丁寧な説明を行う。なお、制度システムの運用に当たっては、全職員を対象に情報セキュリティに関する研修等を行い、引き続き情報管理の徹底を図る。

村政を問う

一般質問



《菅家 勝 議員》

Q 村民の命を守るためしっかりとした災害時の詳細な基準ラインを示すべき
A 地域防災計画の改訂に併せ、再度見直しを行う

問 村民の命を守るため、しっかりとした詳細な基準ラインを緊急時のマニュアルとして示すべきかと思うが村長の所見を尋ねる。

村長 避難情報や避難勧告、避難指示の目安については、「昭和村災害対策マニュアル」の改訂を行い記載してあるが、昭和村地域防災計画の改訂を現在行っているの、それと

併せて再度見直しをした後に、示したい。

問 災害別のマニュアルを作るべきでは。

総務課長 順次整備していきたい。

問 村民が災害時に、いつでも状況判断ができるよう避難場所への経路について把握しておくべきではないかと

感じるが、村長の見解を尋ねる。

村長 災害の種類や被害の範囲・程度によっては、避難場所への誘導の方法を予め特定することが困難であるため、常に防災意識を持ち、地域の避難経路・避難場所を確認するなど、毎年、住民の方々と一緒に防災訓練等を実施している。今後とも防災訓練等を通じて、避難場所、避難経路など防災意識の高揚に努めていく。

問 本村は、山間地域のためラジオ電波の受信困難な場所がほとんどである。停電時に防災無線の使用が出来なくなった場合には、ラジオによる周知も大切と思慮するが、村長の見解を尋ねる。

村長 災害時の村民等に対する情報の伝達方法としては、防災無線、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、衛星電話等があり、これらを複合的に活用している。ラジオについても、情報を得る手段の一つとして考えている。

問 FM放送もAM放送も雑音があり、聞けないことは大きな損失である。災害時、屋内でも、どこでも得られる情報受信はラジオが最適と思うが、村長の見解を尋ねる。

村長 村民の情報源として、テレビ、インターネット等と同様に、ラジオも、そのひとつと認識し、必要性も十分理解している。今後、放送局等に対し受信状態の改善を働きかけていきたい。

問 災害時の防災拠点として避難場所や避難所、観光拠点地や公的機関などへ公衆無線LAN環境整備を行う地方公共団体に対し、その事業費の一部を補助し、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業を展開するようです。本村のインフラとして、災害時における防災拠点の環境整備として考える余地は大きいかと感じるが考えを尋ねる。

村長 現在、村内の公共施設の公民館、からむし織の里、しらかば荘については、Wi-Fiを整備している。まち・ひと・しごと創生関連事業の中では、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業も含まれているので、次期振興計画・総合戦略等の中で検討したい。

村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q 旧喰丸小学校の対応は

A 「(仮称) 旧喰丸小学校校舎の在り方検討会」を設置し、最終的な判断をしたい

問 「村民アンケート」調査の集計状況や、寄せられた意見等についての内容を伺う。

村長 旧喰丸小学校の在り方に関するアンケートについては、村内に居住する高校生以上の者を対象に実施したところ、対象者1千291名のうち、313名から回答を頂き、現在、結果を取りまとめている。アンケートでは、「取り壊すべき、できれば取り壊すべ

き」と答えた方と、「保存・活用すべき、できれば保存・活用すべき」と答えた方が、それぞれ40%を超えており、約1割の方が、「どちらとも言えない」と答えている。その中で、「防犯・防災や特に冬期間の除雪の関係等もあり、取り壊しはやむを得ない。」「旧き物を修繕・改修しながら大切にすることこそ村民の誇りと自信になっていく。」「活用する」としたらどのような

利用の形があるか、その計画を示して賛否を問うべき」など様々なご意見を頂いている。また、村長との対話の日においても、財源に関する意見を頂いている。

問 村民の声を最大限に反映させるため、住民や各代表が参加した「プロジェクトチーム」を編成し、今後の方向性について議論して見てはと考えるが見解を示せ。

村長 旧喰丸小学校の在り方については、本村にとって大きな課題であると認識している。アンケートや村民との対話の内容からも、村内には様々な意見と課題があり、苦慮するところである。今後、村民の代表者を構成員とする「(仮称) 旧喰丸小学校校舎の在

り方検討会」を設置し、取り壊すべきか・保存すべきか等を議論して頂き、それを踏まえ最終的な判断をする考えである。

問 最終的な方向性について、いつ頃までに判断する考えか。

村長 最終的な判断については、「在り方検討会」における議論の進捗も踏まえ、平成27年中には一定の方向性を出し、判断したい。



旧喰丸小学校

Q 観光部署の創設は
A 第5次振興計画後期計画と整合性を図る

問 「観光・交流事業」という独立した部署で、積極的に行動する体制を早急に立ち上げるべきと考えるが、見解を示せ。

村長 観光部署の創設については、必要性を認識しているが、見直しは第5次振興計画後期計画との整合性を図り行う予定としている。しかし、観光拠点の整備や情報の発信など、これまで取り組んできた施策を後期計画につなげるため、来年度には、観光専門の担当を設ける考えである。

村政を問う

一般質問



《五十嵐勝 議員》

Q 高齢者ニーズに対応した居住棟の整備が必要ではないか

A 安全・安心な居住環境づくりに総合的に検討を進める

問 高齢者のみの世帯、高齢者の単身世帯が増加している。本格的な高齢化社会を迎えており、高齢者ニーズに対応した居住棟整備について村長の考えを伺う。

村長 高齢者が、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けるために、居住棟は重要であると認識している。今後は、増床される昭和ホームの運用状況などを見極

めるとともに、高齢者の居住に関するニーズ調査を実施し、安全・安心な環境づくりについて、関係機関・団体と総合的に検討を進めたいと考えている。

問 群馬県南牧村の高齢者の入居施設の例をどう考えているか。

村長 居住棟は必要であると認識している。財政的な関係もあるため、今後ニーズを聞きながら進めていきたい。

Q 本村の介護サービス事業一元化の進捗状況は

A 一元化に向け協議を進めている

問 施設介護サービス事業と在宅介護サービスの一元化により、充実したサービスの供給と質の向上を図るべきであると思うが、その後の進捗状況について伺う。

村長 サービスの質の向上と地域に密着したきめ細かい積極的な高



すみれ荘の居住棟

齢者福祉が期待できることから、平成28年度の昭和ホーム増床にあわせて一元化を図りたい考えであり、現在、村、昭和福祉会、社会福祉協議会三者の事務レベルにおいて、村が作成した素案をたたき台として協議を進めている。

問 その後の打合せ等、の進捗状況は。

保健福祉課長 三者における協議については、それぞれの今、行っている事業のほとんどを昭和福祉会のほうに委託をかけたという方向で、検討を進め

ている。ただ、さきの福祉計画策定審議会における意見の中には、統括支援センターについては、現在のすみれ荘に置いた方がよろしいのではないかとの意見もいただいている。現在の進捗状況は、昭和福祉会と社会福祉協議会の給与体系が違うので、すり合わせを行っている段階である。

問 介護職員の不足が深刻だとの報道がある。一元化の体制をしっかりと固めた中で、介護職員の対応をする必要があるのではないか。

保健福祉課長 昭和ホームの増床に伴い、介護職員を中心に約20人確保しなければならぬ状況である。人材が不足している中で、知恵を絞りながら対応したい。

村政を問う

一般質問



菅家 一博 議員

Q 子育て支援の充実は

A 積極的な子育て支援に取り組む

問 子育て支援については、少子化の進む本村にとって大変重要な課題である。現在子育てをしている方々からは、今後の支援充実が期待されているところであり、さらに一歩踏み込んだ施策が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

村長 少子化対策としての子育て支援は重要であると認識しており、これまでも高校生までの医療費無料化、出産祝い金支給、

育児サークル支援、妊婦検診の無料化、保育料軽減などに取り組んできた。新年度からは、安心して産み育てられる社会整備の推進のために、0歳から3歳児までの乳幼児を一般家庭で保育できる、「家庭的保育事業、通称保育ママ制度」の導入に向けた人材育成に取り組むとともに、子育てに関する講演会や個別相談会の開催、研修会への参加助成を行う。さらに、母親の産後1ヵ月検診や生後1

ヵ月児検診の無料化、乳児衛生用品支給品目の拡大などにより、積極的な子育て支援に取り組んでいく。

問 認定家庭での乳児預かりが、県内で報道された。成功させなければならぬ事業だろ

保健福祉課長 少子化を考える上で大変有効な手段と捉えており、新年度においては、平成28年度から運用を開始できるように、人材を育成したいと考えている。



つみきクラブ

Q 村道温泉線の改良は A 限られた区域内で改良工事 を行うことは非常に厳しい

問 しらかば荘入口は勾配が急で、特に冬期間は、温泉を利用した消雪設備を利用し対策を行っているが、依然として通行に危険を伴う状況かと思われる。例えば、憩の湯側からの斜めの取付道を設け勾配を緩くすることで安全な道路が確保できないかと考えるが、村長の考えを伺う。

問 宿泊客が朝、散歩できるような状況をつくる考えは。

村長 宿泊者に対しての遊歩道的な考え方は、必要と考えます。しらかば荘の従業員の方々とも相談しながら対応を図っていきます。

村長 国道400号から「しらかば荘」に入る道路については、勾配がきついことから、冬期間は温泉の廃湯を利用した消雪等で対応している。仮に、緩い勾配の新たな路線を設けようとした場合、直



村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 地方版総合戦略で、昭和村創生の展望を拓く戦術を問う。

A 過疎・少子高齢化といった長年の地域課題を克服し、持続可能な昭和村を目指す

問 地方版総合戦略、地方人口ビジョンの策定は、昭和村の存亡をかけた重要な施策と考える。昭和村における、地方版総合戦略及び人口ビジョンの策定に当たり、そのバックボーンをお聞かせください。

村長 地方版総合戦略は、地方人口ビジョン策定とともに、過疎・少子高齢化といった長

年の地域課題をいかに克服し、持続可能な昭和村を目指すという目的のためにも、重要性を認識している。策定に当たっては、本村の構造的な問題をどう克服し、どう自立していくか、将来の夢に向かって主体的にどう取り組むか、実現のために、地域のどのような個性を発揮し、集中した施策を実施するのかということをも基本的な

考えとしている。



問 本創生を実行するには、産官学金労等広く関係者の意見を反映することが重要としている。全村、全庁的に取り組みを推進することが、昭和村が抱えている大切な課題解決の要となりうるが、どのようにされるのか。

村長 地方版総合戦略については、第5次昭和村振興計画後期計画との整合に配慮しながら策定を行う必要があると考えている。今後の昭和村の方向性を決める非常に重要な計画

である。全庁が横断的に取り組むため、役場内係長クラスの会議を定期的に開催し、情報の共有を図り、計画に反映するとともに、幅広い年齢層の村民と意見交換を行い、また、国で示している関係機関からも、意見を頂戴しながら策定を進めていく。

問 地方版総合戦略5力年の政策目標・施策を策定するに当たって人的支援制度を活用することにより、過疎・少子高齢化に歯止めをかけ、更に後継者が生活できる、農業・商業・観光産業づくりを進める絶好の機会であると思うが、人的支援を活用する考えを伺う。

村長 戦略の策定には、村が主体となり地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な

施策を幅広く盛り込み、実施することが期待されている。このことから、住民や関係機関の参画を得ながら、真剣に考えて起草したいと考えている。また、市町村に国家公務員等を派遣する「地方創生人材育成制度」の導入については、現在考えていないが、意欲ある各府省庁の職員を相談窓口として選任する「地方創生コンシェルジュ制度」及び、県の支援等を頂きながら、村として主体的に策定を進めていく。



平成27年度昭和村一般会計予算 20億5871万円で成立

平成27年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比 較 増 減
一 般 会 計		20億5871万円	21億6379万円	△1億0508万円
国民健康保険特別会計	事 業 勘 定	2億5939万円	2億3778万円	2161万円
	施 設 勘 定	1億4834万円	1億4275万円	559万円
介護保険特別会計	保 険 事 業 勘 定	2億6283万円	2億6067万円	216万円
	介護サービス勘定	1282万円	1221万円	61万円
後期高齢者医療特別会計		2585万円	2464万円	121万円
簡易水道事業特別会計		6564万円	7725万円	△1161万円
下水道事業特別会計		5718万円	6187万円	△469万円
農業集落排水事業特別会計		8399万円	5611万円	2788万円
合併浄化槽事業特別会計		622万円	596万円	26万円

※千円以下四捨五入



詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の概略

歳入

◎地方交付税

国の地方財政対策を踏まえて、前年度と同額の10億2千万円を見込みました。

◎繰入金（貯金取り崩し）

一般財源を補うため財政調整基金（貯金）等を4億640万円取り崩します。

◎村債（借金）

主に昭和ホーム増床補助金や公的賃貸住宅整備の財源として、国から2億4千220万円を借りる計画です。

歳出

◎村民の活力向上

夢見る若者応援事業や、地域づくり応援事業補助金などを実施します。

◎観光交流促進対策

矢ノ原駐車場整備やか

らむし織の里裏山景観整備などを実施します。

◎子育て支援対策

家庭的保育事業に取り組みます。

◎農業対策

新規就農者確保事業や、担い手支援対策事業に取り組みます。

◎高齢者福祉の充実

昭和ホーム増床事業に2億9千865万円の補助金を支出します。

◎村民の安全安心

防火水槽新設工事や、「すみれ荘」太陽光発電設備設置事業を実施します。



主な質疑

村民の活力向上

問 夢見る若者応援事業

で、企画を応募できるのは団体等だけなのか、個人にはないのか。

答 団体、個人は問わない。

問 地域おこし協力隊の公募の対応は。

答 観光関係とNPO関係事業に特化した人材を公募する。

問 昨年度はNPO法人活動助成金として100万円が計上されていたが、見当たらない。

答 地域創生の先行型として、補正予算に計上している。

問 生活困窮者自立支援事業報償費30万円の対象者は。

答 障害を持っている方、引きこもりの方、未就職者、こういう方々への社会参加と就

労支援を促すための活動事業に要する経費である。

観光交流促進対策

問 矢ノ原駐車場に駐車できる台数は。

答 大型車4台、普通車20台、身障者用1台を計画している。

問 看板設置工事の内容は。

答 しらかば荘の入り口から上った所に営業用の看板を設置する。

問 昭和温泉交流施設の渡り廊下整備事業の発注と完成時期は。

答 5月下旬から6月上旬に発注し、来年1月に完成を予定している。

定住対策

問 空き家住宅改修援助金、3軒分の計上で間に合うのか。

答 要望が多ければ補正予算で対応する。

問 公的賃貸住宅敷地整備工事費3千500万円の内容は。

答 建物の外構、舗装工事である。

農業対策

問 新規就農者確保事業補助金1千125万円計上されているが、平成27年度新規就農者は見込めるのか。また事業内容は。

答 新規就農は1人該当する。事業内容は、青年就農給付金の関連で3夫婦と3人を計画している。

高齢者福祉の充実

問 新しく購入するスクールバスに、高齢者にも配慮したステップはつくのか。

答 見積もりを取り、検討する。

村民の安全安心

問 病害虫対策防犯灯照明器具交換補助金300万円で何基の対応が可能か。

答 100基を予定している。

問 防火水槽の設置地域は。

答 喰丸の上台地区を予定している。

問 土砂災害対策調査委託料の場所は。

答 下中津川地区の高橋沢である。県指定の危険箇所であるが、危険度合いを判断する材料として事業を進め、県に上申する。



借金（村債）の残高は → 17億9946万円に

村は予算を作るときに、税金や国県の補助金、貯金取崩しだけでは財源が不足しますから、国などから借金をすることがあります。これを村債といいます。

今年度は2億4220万円を国から借りる予定で、その結果、一般会計の借金残高は、平成28年3月末で17億9946万円になる見込みです。

なお、借金は毎年返済し、今年度の返済金額は利子を含めて1億3455万円です。

議案の審議

その他の主な議案の質疑内容をお知らせします。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について

現在指定する17の施設について、平成27年3月31日をもって期間を満了することから、指定するものです。

個々の施設に対して、内容が指定管理に値するかどうかの検討は。

担当課で十分に役割を検討している。

施設を有効に使うべき指導はどうされているのか。

逐次申し入れを行っている。

全員賛成で可決

昭和村只見線にみんなで手をふる条例

現在、一部不通となっているJR只見線が

住民の大切な生活路線、奥会津への観光誘客を図る重要な路線であることから、本村をはじめ只見町、柳津町、三島町、金山町による奥会津5町村が一体となつて、乗客へのおもてなしの気持と地域住民の只見線に対する愛着を深めるとともに、全線開通に向けた気運を高めるため、所要の事項を定めるものです。

昭和村は川口駅より相当離れている。

あえて村の役割として指定したり、村民の役割を義務付けることがなくても、年何回かの周知等で十分ではないか。

乗客へのおもてなしや地域住民の只見線に対する愛着を深め、全線開通に向けた気運を高めるためにも条例で制定したい。

全員賛成で可決



只見線
「かぜっこ只見号」

昭和村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

新たな子ども・子育て支援制度の実施に伴い、必要となる設備及び運営に関する基準を定めるものです。

調理員を置かなくともいいという条例があるが、詳しい内容を。

専門の調理業者に依頼する、あるいは

給食センターに調理を任せるということではなく、自宅において乳幼児の調理をすることでクリアできる。

食物アレルギーへの対応は。何かの指標で食事は提供されるのか。

乳幼児のアレルギー等については、乳児検診、乳幼児検診等で把握は可能。アレルギーを特定し、調理において十分注意をする。

全員賛成で可決

昭和村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険制度の改正及び平成27年度からの新たな介護保険事業計画を策定したことに伴う保険料額改定のため、所要の改正を行うものです。

27年、28年、29年の3力年の保険料算出の積算は。

介護保険料の算出は、国から示された公式で計算している。内容は、過去3年間の介護保健サービスの実績、村外サービス事業者の動向を踏まえた見込み、さらに昭和ホームの30床増床整備に伴い、平成28年4月以降に入所者を15名見込んだことで増額となった。

全員賛成で可決



議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	8	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	8	
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例	可決	8	
教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例	可決	8	
教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	可決	8	
【議員提出議案】昭和村議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	8	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	1
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	8	
昭和村行政手続条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村只見線にみんなで手をふろう条例	可決	8	
昭和村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	8	
昭和村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決	8	
昭和村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	8	
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決	8	
昭和村包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	可決	8	
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	8	
昭和村小中津川村営住宅条例	可決	8	
昭和村道路線の認定について	可決	8	
昭和村道路線の変更について	可決	8	
平成27年度昭和村一般会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	8	
平成27年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	8	
平成26年度昭和村一般会計補正予算（第8号）	可決	8	
平成26年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	8	
平成26年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	8	
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	—	—	—
副村長の選任について	同意	8	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名

議会活動を報告します

村民との懇談会を開催しました

開催期間

4月7日～9日

参加者数

延べ38人

主な質問や要望

―懇談会について―

◎当初予算前に開催を。

―議会に関すること―

◎議員定数が10人となった経過は。

◎議会で統一された見解・行動・対応を求める。

◎議会は行政の監督をしっかりと。

◎議員定数10人を評価する。

―行政に関すること―

◎しらかば荘の従業員教育と経営改善を。

◎旧喰丸小学校校舎の取り壊しは地元の意

思は硬い。

◎旧喰丸小学校の存続

に対するアンケートの経緯は。

◎矢ノ原駐車場は必要か。

◎公社の企業努力が不足している。

◎婦人団体協議会の再復活を望む。

◎女性が活躍できる場所を。

◎地方創生の村立案のスケジュールは。

◎若者定住地域サロンを迎える体制づくりを。

◎しらかば荘へ村民の声BOXの設置を。

◎矢ノ原に観光農園を。

◎役場職員との話し合いの場づくりを。

◎学校をなくすべきではない。

◎博士峠開通の今後の見通しは。

◎春先除雪の早期実施を。

◎昭和ホームの職員確保を多くの方々で。

◎社会福祉協議会の職員確保を多くの方々で。

◎新規就農者の受け入れ体制をしっかりと。

◎定住化条例の見直しを。

◎振興計画の内容は現実的に。

◎投資効果の実績を明示せ。

◎空き家解体を行政代執行で対応を。

◎空き家住宅への上下水道の補助制度該当を。

◎資格取得に対して支援を。

◎組織の住居確保を。

◎すみれ荘への太陽光発電は必要か。

◎子育て支援対策の充実を。

◎子どもからの主な意見を抜粋、掲載しました。行政に対する意見は村長に伝え、議会に対する意見は、今後の議会活動にいかしてまいります。

◎ありがとうございます。

◎平成27年第1回議会定例会の「議会だより」をお届けします。今回の一般質問は、8名の議員が村政全般にわたる村長の考えをいただきました。また、予算審議についても抜粋で一部を掲載いたしました。今後ともより見やすい議会だよりを目指します。皆様のご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

◎菅家 勝

◎委員長 東原 源伯

◎副委員長 馬場 栄三

◎委員 菅家 敏章

◎委員 菅家 長治

◎渡部 長治

◎渡部 長治

● 第2回定例会のお知らせ ●

6月8日から10日までの日程で予定されています。

一般質問は9日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

今冬は積雪が多く、心配された残雪も恵まれた天候で一気に融雪し、春作業も進んでいるかと思えます。

四月初旬の懇談会では多数のご参加を頂き、貴重なご意見をありがとうございました。村民皆様のご意見は、今後の議会活動に生かしてまいります。

平成27年第1回議会定例会の「議会だより」をお届けします。今回の一般質問は、8名の議員が村政全般にわたる村長の考えをいただきました。また、予算審議についても抜粋で一部を掲載いたしました。今後ともより見やすい議会だよりを目指します。皆様のご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

編集委員

委員長 東原 源伯
副委員長 馬場 栄三
委員 菅家 敏章
委員 菅家 長治

渡部 長治